

【位置図】



【代替路（無料）措置の対象となる走行】

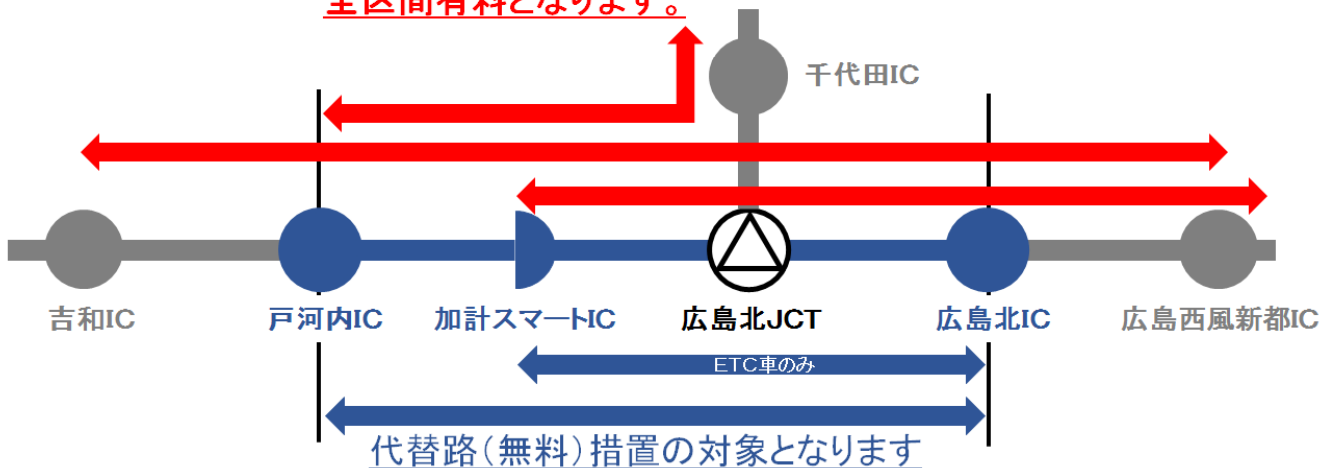
流入IC		流出IC
広島北IC	⇒	戸河内IC
戸河内IC	⇒	広島北IC

※ETC車両(全長12m以下)のみ

流入IC		流出IC
広島北IC	⇒	加計スマートIC
加計スマートIC	⇒	広島北IC

広島北IC⇔戸河内IC(加計スマートIC含む)以外のご利用は、
代替路(無料)措置の対象とはなりません。

全区間有料となります。



【例】

- ・吉和ICから広島西風新都ICのご利用
広島北IC⇔戸河内IC以外のご利用となるため、吉和ICから広島西風新都IC間の通行料金(全区間分)となります。
- ・戸河内ICから千代田ICのご利用
広島北IC⇔戸河内IC以外のご利用となるため、戸河内ICから千代田ICの通行料金(全区間分)となります。
- ・広島北ICから戸河内ICまでのご利用
通行料金は徴収いたしません。
- ・広島北ICから加計スマートICまでのご利用(ETC車のみ)
通行料金は徴収いたしません。